

「令和5年度予算三案」に対する反対討論

令和5年3月28日

立憲民主・社民 村田享子

立憲民主・社民の村田享子です。

私は、会派を代表し、令和5年度予算三案に対し、反対の立場から討論を行います。

冒頭、放送法の政治的公平の改変について申し上げます。

事件の本質は、所管外の磯崎総理補佐官が自ら作成した解釈案を総務官僚に強要し、安倍総理の「ゴーサイン」の下、高市大臣が「シナリオ通り」に国会答弁したという違法なプロセスによる憲法21条の言論の自由の破壊です。首相官邸の密室で特定の放送番組を狙い撃ちにした解釈の改変は、その後の各放送局のキャスター降板などの深刻な委縮効果を生みました。今回の予算委員会での論戦により、この一連の違法なプロセスが明らかになったことは、そして、それがあらためて正されたことは、第二次安倍政権以降の違憲・違法な政治姿勢を是正し、我が国の民主主義と法の支配の再生に資する重大な意義を持ったと考えます。

しかし、高市大臣は自らの保身のためかつての部下たちが作成した行政文書を「捏造」と指弾し、事前の大臣レクを一切受けていないなどと強弁しました。これは行政文書の信頼を冒瀆し、行政の存立自体を否定する暴挙です。しかも、関係の官僚らがねつ造などしておらず大臣レクを行ったと良心の証言をしても、なお、自らの国会答弁に反し未だに大臣すら辞職していません。そもそも、放送法を守り言論の自由を守る総務大臣の職責に違背し、自ら違法な解釈の国会答弁などを遂行した高市大臣はそれだけで辞職に値するのであり、岸田総理の責任を厳しく指摘します。

また、LGBTQの皆さんが望む差別解消の実現については、G7 広島サミット前に法整備を進めるべきと考えますが、総理は議論を見守ると言うだけで、進展が見られません。

旧統一教会と自民党との関係についても、「大事なことは、未来に向かって関係を絶つことである」として、過去を明らかにしようとせず、地方組織も含めた徹底した調査は実施されていません。

以上について総理の真摯な対応を求めるとともに、わが会派として、引き続き、これらの課題について追及することを申し上げ、以下、予算案への反対の理由を申し上げます。

第一の理由は、未曾有の防衛費増額です。

昨年12月政府は国会での議論や国民的な合意もないまま安保三文書を閣議決定し、国家安全保障戦略において防衛費を GDP 比2%に達するよう唐突に宣言しました。

真に必要な予算を積み上げた結果、防衛費の一定の増額につながることは理解できますが、規模ありきの増額となっています。

防衛装備品の2割弱は海外からの調達ですが、実戦的とは言い難く、先方の「言い値」で購入したコストの高い調達が含まれています。憲法に基づく専守防衛に徹しつつ、時代の変化に対応した質の高い防衛力の整備を推進すべきです。

さらに財源については、増税をいつから実施するかは先送りした上、復興特別所得税を流用することは断じて認めることはできません。

第二の理由は、防衛費は増額となる一方で、中小企業対策費や農林水産関係予算は前年比で減少となっている点です。

春闘では大企業を中心に満額回答が相次ぐ中、中小企業に賃上げが広がるかが焦点となっています。政府は「物価上昇を超える賃上げ」や価格転嫁を進めると言いながら、中小企業対策費が減っていることは、本気で賃上げに取り組んでいるのか、その姿勢が問われます。

物価上昇は、農林水産業にも影響を与えています。あわせて、ロシアによるウクライナ侵攻を受け、食料安全保障の強化は必須です。にもかかわらず、予算は減り、私たちが対応を求めてきた酪農への支援も十分なものではありません。

以上二つの予算の減少は納得できませんが、子ども子育て予算は、その全貌すら見えてきていません。これが反対の第三の理由です。

総理は、子ども予算の倍増をめざすと公言されてきましたが、肝心の具体策については「中身を精査中」として、国会の審議で明らかにせず、倍増の基礎となる予算の範囲についても不明なままです。

このような中、3月17日記者会見を開き、子ども子育て政策の基本的な考えを発表しました。予算審議をしている最中に、あまりに国会を軽視した対応ではないでしょうか。しかも、開始時期や財源等の全体像は明らかになっておらず、選挙目当ての政策としか思えません。政権の最重要課題であるならば、予算案で提示し、その具体的な内容について国会で審議すべきです。

最後に指摘しておきたいのは、予算の大前提となる岸田内閣の目指そうとする社会像が明らかでないということです。

3月後半になってから、岸田内閣は追加の物価高騰対策を打ち出すとともに、少子化対策の「たたき台」の内容が報道ベースで明らかになっています。物価高騰対策に盛り込まれたLPガスや工場向けの特別高圧電力の負担軽減などは、わが会派もかねてより対応を求めてきたものであり、また、少子化対策に盛り込まれるとされる児童手当の所得制限撤廃なども同様です。

問題は、これら政府与党の対策は、野党の主張を一部取り入れて争点を無効化するための小手先の弥縫策にしか過ぎないのではないかということです。

所得制限については、児童手当以外にも子育てや教育の支援策に多くの所得制限が設けられています。旧民主党政権下では、社会の分断を生まないために線引きをなくし全ての人が受益者になれるよう、あらゆる施策において所得制限撤廃が目指されるべきであり、社会全体で子育てを支えるとの思想に基づいて、高校無償化や子ども手当について制限なく支援を行いました。

当時の野党自民党は与党批判を繰り広げましたが、年間出生数が八十万人を割り込むという危機的状況に直面したうえ、野党の要求や世論の高まりなどに押され、やむを得ず今回の政策を出してきた感は否めず、そこに拠って立つ政治思想を読み取ることは困難です。

現に、岸田総理も衆議院の予算委員会において、同性婚や選択的夫婦別姓をめぐる問題について「家族観や、価値観や、そして社会が変わってしまう」課題であると答弁されましたが、その変わってしまう「家族観」「価値観」「社会」とはどのようなものなのか、明らかではありません。総理は常々、様々な課題について「丁寧に議論を重ねていく」という趣旨の答弁をしていますが、自らの価値観や社会像を明確に提示して政策を打ち出し、国会という開かれた場で堂々と議論することこそが、まさに求められているのではないのでしょうか。

予算委員会において、政府は「検討中なので詳細は差し控える」「六月の骨太方針で提示するので詳細は差し控える」「手の内をさらすことになるので詳細は差し控える」など誠意のない逃げ口上に終始し、充実した質疑が行われたとはおよそ言い難い状況でした。

私は昨年初当選をしましたが、国会に来て感じたことは、議論の大切さです。政府が議院内閣制の定める国会監督に一切違反することなく、予算委員会で末松委員長が指摘された敬愛の精神の下、多様な考えをもった議員が、徹底した議論をすることで、課題に対する解決策がブラッシュアップされていく。それが国会の本来の在り方だと思います。

今後、個別の政策について誠実な答弁を強く求めるとともに、政策の拠って立つ理念や社会像についても、大所高所に立って議論を進めていくべきと申し上げ、反対討論といたします。ありがとうございました。